様式5（第12条関係）

公　　示

長期放置車両

登録番号

車種・形状

放置場所

上記車両は、 年 月 日以降、警告にもかかわらず、1箇月以上にわたり放置され、構内の交通、駐車等の障害となっています。

直ちに撤去しない場合は、国立大学法人琉球大学西普天間地区交通対策実施要項第12条に基づき処分の手続をとることを公示します。

令和　年 月 日

　国立大学法人琉球大学長